

日本海軍の後方支援に関する史的検証
— 出師準備計画及び作戦準備を中心として —

井澤 忠

【要約】

軍備補充計画は、ワシントン海軍軍縮条約以降、開戦まで略称①計画から⑥計画まで策定された。満州事変等で陸軍優先となる中、漸く③計画及び第二次戦備促進計画が軌道に乗り出した頃、日本海軍の約四倍の兵力となる米国第二次ビンソン計画に直面した。そのため、日本海軍は「質で勝負する」と④計画に着手するのであるが、日本海軍のエリート達は、国力の限界で、困難な後方支援計画の策定に心血を注がざるを得なかったのである。

はじめに

日清、日露戦争そして太平洋戦争における戦いの記録は大量に存在するが、正面を支えた後方支援に関する記録は、どうしても華がなく又専門的過ぎるせいか、資料も少なければ出版物も少ないことは否めない。その中で日本海軍の「出師準備計画」なるものの存在が、ある種異様で異彩を放っており、存在する文献等においても「出師準備計画」が発動された時期に合わせた解説や、三国同盟、日中戦争等に合わせて解説しているものまであり、戦争指導として扱う場合の背景や経緯等その歴史的な位置付けも解釈も様々な状況である。

そこで改めて出師準備計画に関する史資料を調査してみると、戦闘史とは異なり、準備計画ということもあり、史資料、文献が他の戦史史資料等に比べて非常に少ないことが分かった¹。また、当時からその内容が極秘事項であったことから、直接担当した者以外、広く知られた存在ではなかった。更に、内容自体が難解であったためか、機関学校においても、海軍大学校においても、出師準備計画の講義が存在しており²、且つ井上成美元海軍大将作成の有名な「新軍備計画論」においても、各論として「出師準備計画」を見直す必要性を説いているのである³。どの程度難解であったかといえば、「戦史叢書」の出師準備関連を執筆した末國正雄氏でさえ、その「出師準備計画」が何たるものかを理解すべく、苦

1 例えば、『戦史叢書』朝雲新聞社編 102 巻中、日本海軍に関する軍戦備は 2 巻のみであり、出師準備に関連しては、巻中ごく一部に過ぎない。

2 海軍大学校「昭和十年出師準備講義 摘要」（防衛研究所図書館蔵）。

3 井上成美「新軍備計画論 昭和 18 年 11 月 15 日」（防衛研究所図書館蔵）。

悩して作成した研究資料の存在からも想像に難くない⁴。この非常に専門的で且つ難解なことから、文献等が少ないことも頷けるのである。

そこで本論文は、日本海軍の後方支援計画に関する史的検証として、「出師準備計画」を中心として、軍備補充計画から出師準備発動に至るまでの作戦準備の状況を概観し、後方支援計画策定のプロセスを明らかにして、そこから教訓を導き出すことを目的とする。

1 軍備補充計画の推移

(1) 軍備補充計画

日清、日露戦争、そして現代まで、海軍の中心はやはり航空機を含めた艦隊であるため、海軍兵力の基と成るのはその正面装備である。後方支援計画は、正面の作戦計画を支援するもので、その正面装備を計画から維持、廃棄に至るまでを行うことを一般に後方支援といい、日本海軍における後方支援は、正面装備を計画し維持管理するための戦備作業に重点が置かれていたのである。それでは、日本海軍の軍戦備はどのような経過を辿ったのだろうか、その中核を成していた軍備補充計画⁵を中心に論述して行く。

軍備補充計画の発端は、「艦隊派」対「条約派」の分離、軍令部の独断専行等、日本海軍を二分する契機となった 1921（大正 10）年のワシントン会議（1921～1922 年）にまで遡る。ワシントン海軍軍縮条約において、米日の戦艦等保有比率が 5 : 3 に決定されたのは有名であるが、その対応に当たっては、日本海軍特有の緻密な計算が成された上で条約締結に及んでいることを様々な文献等が指摘している。その結果、この兵力差を埋めようと、航空機、潜水艦等様々な兵力増強のための補充計画が必然的に策定されるに至ったのである。これが軍備補充計画の名称となった由縁である⁶。

そして、この軍備補充計画は、1931（昭和 6）年略称①計画から、③計画と略称される「昭和十二年度海軍補充計画」に至る経過を辿り、更に昭和 14 年略称④計画から昭和 17 年略称⑤及び略称⑥計画策定に至るのである。

a ①計画（通称「第一次補充計画」）

ワシントン会議からロンドン海軍軍縮会議を経た後、「統帥権干犯」問題が起こり、日本

⁴ 末國正雄「海軍作戦準備」（防衛研究所図書館蔵）。

⁵ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』（朝雲新聞社、1969 年）396-625 頁。

⁶ 同上、400 頁。

海軍はいよいよ「条約派」と「艦隊派」とに分裂し軍令部強化へと突き進んで行く⁷。昭和5年6月13日加藤寛治軍令部長は谷口尚真大将へ交代するなど海軍首脳陣の更迭により省部の陣容が一変する。交代した谷口軍令部長は、6月27日「ロンドン海軍軍縮条約成立後の内容充実に関する件」という文書を持って海軍大臣に対して商議を行い、続く7月21日から22日の間に非公式海軍軍事参事官会議が開かれ、海軍大臣は商議に対する回答を行ったが、9月11日軍令部長は、「艦船建造補充計画及び航空兵力充実増勢計画に関する件」として再商議を行った。これらの商議は、ロンドン海軍軍縮条約批准に関する軍事参事官会議の奉答書に記載された内容充実に関する条件の趣旨が盛り込まれていたためのものである。

10月7日海軍大臣は、「海軍主要兵力整備内容充実」の新計画を濱口雄幸総理大臣に請議し、第1及び第2の二案をもって閣議に請い、11月11日閣議決定された。また、11月15日海軍大臣は軍令部長に対して、閣議決定とならなかった兵力⁸の整備充実については、別に総理大臣と協議する旨を併せて通牒し、その後、閣議決定のとおり第五九回帝国議会において予算が成立し、昭和6年3月28日①計画として公布されたのであった。

以上が①計画の策定に関する省部折衝の背景及び経過である。ロンドン海軍軍縮会議で大揉めとなった海軍内部を沈静化させるために、ロンドン海軍軍縮条約批准に関する諮問に対する軍事参事官会議の決議奉答に明記されている条件を実現させる手段、及びロンドン海軍軍縮条約批准承認の引替え条件として①計画の成立を見たのであった。

日本海軍がロンドン海軍軍縮会議後成立させた①計画は、1931（昭和6）年から昭和11年に至る6ヵ年計画で、総額4億2,400万円であった⁹。成立内容は、軍令部要求の艦船76隻に対し39隻、航空隊増設28隊に対し14隊であり、航空母艦の建造も見送られていた¹⁰。予算削減の煽りを受けていた状況ではあったが、その内実は、ロンドン海軍軍縮条約を契機として航空機製造技術の進歩や用兵研究、術科能力の向上とが相俟って、水上兵力を補う一策として、いよいよ本格的な整備充実の方向に指向して行く芽が出てきたのであった。これは、洋上索敵哨戒及び遠距離攻撃に充当する部隊、機種に重点を置いて、大型陸上攻撃機及び大型飛行艇の充実整備を促進しようとした計画に見て取れるのである。また、削減された艦船においてもその内実は、ロンドン海軍軍縮条約で制限を受けた駆逐艦の不足を補うため、新たに駆逐艦代用の海防艦4隻¹¹を加え、更に中型駆逐艦の任務に充当しようとする水雷艇20隻を創案して条約制限外とし、軽巡1隻を敷設艦に改装、艦

⁷ 海軍歴史保存会『日本海軍史 第3巻』（第一法規出版、1995年）356-362頁。

⁸ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』403頁。

⁹ 『日本海軍史 第3巻』365頁。

¹⁰ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』405頁。

¹¹ 従来、平時の警備任務に充当していた駆逐艦を本来任務に復し、その代用とした。

齡超過の二等駆逐艦 16 隻を掃海艇に改装して艦種変更する等、その代替策に苦心した跡が伺われるのである。一方①計画で見送られた航空母艦及び潜水母艦各 1 隻は、有事の際速やかに改装し得る第二状態の航空母艦として設立し、また条約制限外の潜水母艦 1 隻を建造することとし、同じく閣議で見送られた 300 吨駆潜艇 2 隻と共に昭和 8 年度予算に計上され、第六四回帝国議会において承認されたのであった。

以上のとおり、①計画は、ロンドン海軍軍縮条約の制限を予算要求の妙を發揮させた代替案で内容の充実を図り、また迫り来る航空戦への兵力充実に関しても前進を見るに至ったものであった。

b ②計画（略称。通称は「第二次補充計画」）

①計画が公布された矢先、昭和 6 年 9 月 18 日満州事変が勃発し、次いで、昭和 7 年 1 月下旬第一次上海事変、そして満州国建国へと拡大し、昭和 8 年遂に日本は国際連盟脱退通告を発し、国際的孤立化へと踏み出すことになった。このような情勢の下、米国のルーズベルト大統領は、1933（昭和 8）年海軍拡充 3 年計画を承認し、日本に圧力を加える手段に出るのであった。これは、米国議会において「第一次ビンソン案」を成立させ、建艦と代艦建造に一括承認を与えたものであり、また、それまで大西洋艦隊に属していた索敵部隊を太平洋に留め、戦闘部隊の戦艦 15 隻と共に太平洋方面での攻勢という戦略配備に転じたものであった。

「第一次ビンソン案」に危機感を高めた日本海軍は¹²、①計画の進行途中から緊急に必要とする艦艇 48 隻建造、航空隊 8 隊増勢等を実施するために②計画を発足させる。この計画が大蔵省との協議を経て閣議決定となり、第六五回帝国議会に提出されるに至った。危機感を強め②計画策定へとあわてて進展させたのは、当時日本海軍は、この第一次ビンソン計画の完成が 1940（昭和 15）年代始め頃と予測しており、新たな建艦計画を進めることは不可能であろうと判断していたためである。このため、例え日本が軍縮体制から脱退したとしても米国は建艦競争に乗り出せないと認識していたのである。ただし、それが起こった場合の対策として、「对手が量の競争で来るなら此方は質の競争で行く」¹³としており、これが後々の航空兵力増勢に悪影響を及ぼした大艦巨砲の大和、武蔵建造へと突き進む要因となって行くのである。

c ③計画（通称「第三次補充計画」）

¹² 『日本海軍史 第 3 巻』 366 頁。

¹³ 海軍省海軍軍事普及部パンフレット「軍縮会議を中心として」（1934 年 10 月） 9 頁。

昭和 11 年 1 月 15 日 ロンドン海軍軍縮会議において日本全権は会議脱退を通告し、ロンドンから引き揚げた。これによりワシントン海軍軍縮条約とロンドン海軍軍縮条約の両条約は、有効期間満了の昭和 11 年 12 月 31 日限りで失効することが確定し、軍備制限無条約時代の到来となるのである。この無条約時代に備えるため、陸海軍共同で国防方針、国防所要兵力量及び用兵綱領の第三次改定を行い¹⁴、6 月 3 日天皇の裁可を得た。国防所要兵力量として、主力艦 12 隻、航空母艦 10 隻その他の海上兵力と航空兵力 65 隊を基幹としてこれに必要な各種兵力、部隊、施設等を附属するという軍備拡大路線を歩むのであった。そして、12 月 26 日第七十回帝国議会において、昭和十二年度海軍補充計画の予算が成立した。ロンドン海軍軍縮条約締結以後に計画した第 3 回目の軍備計画であったため、第三次補充計画と通称された。これが戦艦大和、武蔵以下 66 隻の艦艇建造及び航空隊 14 隊増設を盛り込んだ、昭和 12 年度以降の 6 年計画、8 億円余りを投入した③計画である。

③計画は、昭和 9 年 10 月頃から、ワシントン海軍軍縮条約失効後における自主独立の次期新軍備計画構想を基に、昭和 10 年頃に海軍省、軍令部間において、協議を重ね¹⁵、「友鶴事件」等以降の技術革新をも伴った、全く独自の構想をもって計画実行した最初のものであって、量的欠陥の補充を質的向上に求めようと意図した軍備計画であった。

③計画の特徴は、質的向上を目的として「大艦巨砲主義」の現われともなった、戦艦大和、武蔵以下 66 隻の増勢にあるが、これはあまりにも有名なもので、陸上攻撃機等を含めた航空兵力の特徴について、その後方支援の面から述べる。第一の特徴は、実施航空隊 6 隊及び練習航空隊 8 隊合計 14 隊を増勢したことにある。③計画完成時においては、陸上航空隊 53 隊 827 機、艦載機 1,097 機、合計 1,916 機となり、これらを維持するには膨大な経費がかかる上、教育練成、飛行場の増設、搭載兵器の造修整備のための工作庁の創設など、海軍航空本部は、海軍艦政本部の態勢に近似して肥大化するに至ったのである。第二の特徴として、航空基地整備が挙げられる。第七十回帝国議会提出の「昭和十二年度予定経費要求説明書（臨時部）海軍省」抄録によれば¹⁶、島嶼を結ぶ航空基地による防衛ライン構想が明確に伺われるのである。そして第三に、艦隊航空部隊訓練場整備が挙げられる。航空機の訓練は空母によって成されるのではなく、その多くを陸上基地において練り上げられる。現在、米軍が実施する NLP 等を見れば容易く理解できよう。第四は、既設航空隊施設の改善である。航空機の増勢と大型化に伴い、施設の改善が必然的に追加される。搭乗員の地上訓練所、機体整備場や格納庫の新設、飛行場の拡張整地等といった多額の予算計上が必要になるのである。第五の特徴は、搭乗員及び整備員の急速練成である。

14 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』440 頁。

15 同上、477 頁。

16 「昭和十二年度予定経費要求説明書（臨時部）海軍省経理局」（防衛研究所図書館蔵）。

練成するための組織をも拡充するとなると一大事業となるのは明白であり、海軍航空本部は差し詰め教育統制機関としての役割をも具備せざるを得ない状況にあったことは想像に難くない。

③計画は、①、②計画の補充計画とは異なって、無条約時代の新たな独自の構想であったが、ワシントン海軍軍縮条約廃棄を引きずっていたため、引き続き「補充」という言葉が継続された。その後、航空本部のみならず、艦艇においても兵員増勢に伴い、練習艦 2 隻及び給糧艦 1 隻の建造が急務となり、昭和十三年度計画艦艇建造が新たに第七三回帝国議会に提出され、着々というよりはバタバタと軍備の増強が図られて行くのであった。

d ④計画（通称「第四次充実計画」）

1938（昭和 13）年ドイツがオーストリアを併合、スデーデン地方に侵入・合併するなど、欧州は一触即発の危機を迎えるが、この影響で米国の対枢軸国戦備の促進を招来するところとなった。米国は、「第一次ビンソン案」では補助艦勢力が不利となる情勢等から、1936 年海軍拡張予算を成立させ、1937 年海軍大拡張計画を発表し、1938 年 5 月「第二次ビンソン計画」に着手して「世界一海軍」を目指したのであった。

米国の 1937 年度計画及び「第二次ビンソン計画」に基づく兵力増強は、日本海軍の③計画に比べて約 4 倍に相当する膨大なものであった。日本としては、日中戦争遂行中にもかかわらず新軍備計画をもってこれに対応しなければならなくなった¹⁷。

新たに軍備充実の必要性に迫られていたが、日中戦争進展のため必然的に陸軍軍備が優先され且つ国家の財政、資源、生産能力等からも幾多の難問に直面することとなる。そこで海軍は、米国海軍の二大軍備計画の内容を検討し、艦艇兵力において少なくとも一方の計画に匹敵させ、航空兵力においてできる限り米海軍航空兵力に均等させる方針のもと、新軍備計画を立案した。これが、昭和 13 年 12 月 26 日開会の第七四回帝国議会において成立した④計画、すなわち昭和十四年度海軍軍備充実計画であった。④計画は、昭和 14 年度以降 19 年度完成予定の 6 ヶ年計画で、継続費 15 億円余りをもって、戦艦 2 隻を含む 80 隻の艦艇建造及び航空隊 75 隊を増勢する大計画であり、①計画以降最大規模であったためか、「補充計画」ではなく「充実計画」と称された¹⁸。④計画の特徴は、なんといってもその増勢の大きさにあるが、日中戦争を抱え陸軍軍備優先の国内情勢にあつて、陸軍との競合や生産力の極端な増勢等、無理な負担と期間延伸が影響し、国力限界を超えていたであろうと推測することは難しくなく、果たして完遂できる計画であったのかの疑問が、続

¹⁷ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』 539 頁。

¹⁸ 同上、535 頁。

く⑤計画以降にも生起して来るのである。昭和 17 年のミッドウェー海戦敗北以降、④計画は崩壊していくのであった。

e ⑤及び⑥計画（通称「第五次及び第六次軍備計画」）

1939（昭和 14）年 9 月第二次世界大戦が勃発する。米国はすぐさま英仏側を援助する行動に出るが、太平洋においても大演習参加のためのハワイ方面艦隊主力をそのまま常駐配備し、英蘭豪中と政治・経済的関係を強化し、日本に対する圧力を益々強めて来た。この頃米国は、既に日本海軍の④計画の情報を入手しており、「ビンソン・トラメル法」及び「第二次ビンソン案」による拡張計画を不相当と結論付けていた¹⁹。そして 11 月米国下院海軍委員長は、翌年 1 月の通常議会で戦闘力 25%増、予算 13 億ドルの「第三次ビンソン案」と言われる海軍大拡張案を提出すると発表した。「第三次ビンソン案」は、議会で提出されたものの海軍委員会において時期尚早を理由に否決され、代替案として 11%増強案となり、2 カ年計画をもって航空母艦 3 隻を含む 22 隻の建艦案が 1940（昭和 15）年 6 月 14 日に成立した。

「第三次ビンソン案」が否決され代替案が成立した時、日本海軍は既に第三次ビンソン案に対抗する⑤計画を研究中であったが、翌 1941（昭和 16）年 7 月米国は突如として「スタークプラン」という膨大な海軍拡張計画を可決発動すると発表した。この「スタークプラン」が日本海軍を驚愕させる両洋艦隊法案と通称されるもので、主な内容は、ア．艦艇 7 割増強、イ．海軍機 1.5 万機に増強、ウ．1941 年からの 6 カ年計画で予算約 100 億ドルであった。日本海軍は、⑤計画を研究中、昭和 15 年度には成案を得ていたのであるが、更に⑥計画を研究し、速やかに「スタークプラン」に対抗しなければならない状況に迫られたのであった。

⑤計画は、「第三次ビンソン案」に対抗するものであったが、既にその実行については、財政、資材、生産能力等の観点から不可能に近く、これ以上の軍拡競争は国力上耐えられなかった。それに加え⑥計画の立案を迫られたため、もはや長年の対米 7 割の兵力量保持は自ずと不可能と判断し、「特徴ある軍備、精練な術力、質とをもって量を補う等」²⁰の手段により量的欠陥を補うべく努力することになる。⑤計画は、軍需生産の分配をめぐる、益々陸海軍の対立抗争に油を注ぐ結果ともなった²¹。⑥計画に至ってはその遂行の用途は

¹⁹ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』594 頁。

²⁰ 同上、595 頁。

²¹ 同上、598 頁。

ほとんどなかったのである²²。

(2) 軍備補充計画と戦備促進計画

昭和12年7月に発生した日中戦争は、日本政府の不拡大方針にもかかわらず、その後、全面的戦闘へ拡大していった。海軍においては、当時③計画の実行が緒に付いたばかりで不拡大を切望しており、当初応急戦備を整えたものの戦火の長期化に伴い、対支戦備と第三国の干渉に対処する軍備の促進に迫られた。つまり平時の体制から一部実戦配備にさせるための措置を執ったのである。そして昭和14年第二次世界大戦が勃発し、いよいよ国際情勢が緊迫の度を高めていったため、③計画から⑤計画を基に、情勢に応じて対処し得るべく第一次から第四次の戦備促進が図られることとなった。これらの戦備促進は、直接事変に対処する措置と第三国の干渉を排除する抑制的軍備を整備するという二つの側面があったため、出師準備計画の不備を補うものと既定軍備計画の修正・整備の拡大を図るものであった。

軍戦備の充実には、元々平時から蓄えた資材等を持ち出すと共に、必要修正作業等を加える出師準備の発動をもって対処することとされ、昭和15年11月5日臨戦準備に入り、同15日出師準備第一着作業が発令されるのである。この間、㊦計画（情勢に応ずる軍備欠陥補充）、㊧計画（出師準備による戦時計画）及び㊨計画（⑤計画の一部繰上げ）が矢継ぎ早に実行に移されていくのであった。

a 「第一次戦備促進」

昭和12年8月13日在上海日本海軍特別陸戦隊が中国軍に攻撃され、交戦は遂に全面作戦に移行することとなった。ここで海軍は事変の局面が益々拡大し、作戦は長期に亘り又この間に第三国の干渉あるいは摩擦が必然的に増加するものと判断した。8月21日軍令部は、ア. 情勢に対応する海軍軍備の促進、イ. 必要に応じ大本営戦備考査部に準ずる機関設置（この時点では未だ大本営が設置されていなかった）を決定し、8月23日第一回戦備考査協議会を開催し軍備の促進すべき事項を次のとおり決定した²³。

「一 方針」

対支作戦は相当長期にわたることを予期し直接これが遂行に必要な戦備を整備すると

²² 「昭和十六年十月三十一日 海軍大臣より軍令部総長へ申入覚 第二復員局（基本国策関係係）」（防衛研究所図書館蔵）。

²³ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』779頁。

もに、万一第三国の干渉ある場合これを排除するため主として海上作戦に必要な戦備の一部を促進する。

「二 要領」

- (一) 艦船部隊の整備
- (二) 航空兵力の整備促進
- (三) 防備計画に基づく整備
- (四) 施設の急速整備
- (五) 人員の充実
- (六) 出師準備品の充実整備

「二 要領」の細部には、各所に③計画を基にする記述が多数存在し、③計画を基にその充実、促進及び拡充を図ったことが伺われる。また、注目されるのは、艦種別緩急順序及び整備時期別緩急順序を明確に定めて優先順位を決定していたことである。更に③計画の中第一乃至第四号艦即ち大和、武蔵、翔鶴、瑞鶴の建造は、遅延しないよう予定期日を厳守させていたのであった。戦艦及び空母には並々ならぬ期待が込められていたことが理解できるのである。

b 「第二次戦備促進」

昭和12年10月25日軍令部総長は、事変の進展に併せ第二次戦備促進を海軍大臣に商議した²⁴。この商議文書にある方針は、次のとおりである。

「一 方針」

- (一) 対支作戦参加艦船部隊は概ね現在参加兵力程度とし、本年十二月に行なわれるべき艦隊編制替えを考慮し、これが整備運用を図る。
- (二) 第三国の干渉または介入ある場合を考慮し、これに対応するため必要な艦船部隊（一部特設艦船を含む）及び兵器その他を整備する。
- (三) 本戦備促進は特別のものを除き、昭和十三年二月以降概ね一ヶ年間に実施する。

そして「二 要領」においては、第一次戦備促進の内容を更に細分化し、充実促進、拡大整備を図ったものとなっていた。概略すると次のとおりとなる。

改装工事艦の工事促進、徴傭船舶の艤装、所要兵器の準備、特設艦艇420隻の徴傭準備（一部実施）、水陸施設及び航空基地の整備、南洋群島及び千島列島方面航空基地の整備促進、出師準備品の充実、工作施設等の整備、人員の充実、中攻3隊（2隊高雄、1隊鹿屋）

²⁴ 「支那事変に関連する第二次戦備促進に関する件商議 軍令部機密第449号 昭和12年10月25日」（防衛研究所図書館蔵）。

の増設等。

以上が第二次戦備促進の概要であるが、昭和12年12月中戦争の長期化を受けて、当面の作戦に応ずる戦備実行は、協議に基づく即決即行を建前としていたものの、重要且つ長期に亘るものは当然既定軍備及び次期軍備計画との調節を検討の上、既定軍備計画の繰上げ実行、追加軍備としてその促進を図ることとされた。このうち特に重要な事項は、次のとおりであった²⁵。

- ア 作戦消耗飛行機整備補充
- イ 航空関係要員の確保教育
- ウ 作戦航空基地の整備並びに防備強化
- エ 保有艦艇全部の逐次特定修理又は改装
- オ 船舶の逐次徴備、整備、雑船等の建造
- カ 所要軍需品の調達、増産、格納、補給
- キ 右兵力並びに兵器整備に伴う各種水陸施設の増強。

以上のとおり、事変が拡大する様相に伴い、その兵力整備が促進されて行く過程の中に、後方支援実施の重要性が垣間見えてくる。

c 「第三次整備促進」

日中戦争の戦局が次第に拡大するのに伴い、昭和12年11月20日遂に大本営が設置され、日本海軍の軍備戦備の促進検討も大本営海軍部戦備考査部へ移行される体制となった。

昭和13年7月9日満州南東部国境付近において張鼓峯事件が発生し、日ソ両軍が衝突する。欧州においてはドイツ軍のステューデン侵入により、英仏等も準戦時態勢をとった。一方米国も対枢軸国戦備を促進し、昭和13年5月「第二次ビンソン法案」による海軍大拡張計画を発表するに至った。これらの情勢から、昭和13年10月28日軍令部総長は、「支那事変に関連する第三次戦備促進に関する件」について海軍大臣に商議した²⁶。これが「第三次戦備促進」である。この商議内容にある方針は、次のとおりである。

「一 方針」

(一) 直接支那事変遂行に十分な兵力を維持するとともに、万一第三国の干渉又は介入ある場合といえどもこれを排除し、事変終局目的達成に邁進しうるごとくするため、特に緊要なる戦備をいっそう促進する。

²⁵ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』786頁。

²⁶ 「支那事変に関連する第三次戦備促進に関する件商議 軍令部機密第421号 昭和13年10月28日」(防衛研究所図書館蔵)。

(二) 対支作戦参加艦船部隊は概ね昭和十三年十二月から行われる艦船編制替え後の兵力程度とし、これが整備運用を図る。

(三) 第三国の干渉又は介入ある場合を考慮し、これに対応するための必要な艦船部隊、施設及び兵器その他を整備する。

(四) 本戦備促進は昭和十四年二月以降概ね一ヶ年の間に実施する。但し一部艦船、兵器、軍需品の製造及び諸施設の整備中やむを得ないものは更に後年度に亘り継続実施する。

「第一次戦備促進」は、③計画の充実促進を目的とした長期計画的色合いが濃いことは否定できないものの、この戦備促進前に応急整備を実施し、③計画の各単年度計画の完遂をより一層目指したものに変わりはなく、第二次及び第三次の戦備促進には明確に単年度と明記しているとおり、真に有事に備え情勢に応じて修正・充実強化を図り、より実効性を確保するための促進プランであったと言えよう。また、「第四次戦備促進」については、応急戦時態勢への移行を完成させるためのものであり、第一次から第四次の戦備促進は、①計画から⑤計画の有事における修正計画案であったと言えよう。

d 「第四次戦備促進」

1939（昭和 14）年 9 月 1 日ドイツのポーランド侵攻を契機に、英仏の対独宣戦となり第二次世界大戦が勃発した。一方米国は、昭和 14 年 7 月、日本に対し 6 ヶ月の予告期間をもって日米通商航海条約破棄を通告し、昭和 15 年 1 月から日米は無条約状態となった。これにより我国の戦略物資の入手に重大な影響をもたらし、戦備促進の面から国運を打開することが強く叫ばれ始めたのであった。

軍令部は直ちに戦備促進要領を策定し、昭和 14 年 9 月 16 日「第四次戦備促進」に関する商議を海軍省と行った²⁷。この数ヶ月前の 4 月頃軍令部は翌年度の艦隊編制立案に際し、日中戦争遂行を目的とするが、一方で第三国に備える必要から連合艦隊を準戦時編制とするため、戦時編制強化に関し²⁸海軍省と折衝を重ねた結果、昭和 14 年 11 月 15 日を目途として準第一応急戦時編制を実施するよう要望した²⁹。このため「第四次戦備促進実施要領」は、商議に基づき昭和 15 年度艦隊編制を準第一応急戦時編制とするため、その方針を次のとおり定めた。

「方針」

修理及び人員充実等の実情を考慮し、概ね昭和 15 年 4 月を目途とし、実施可能なもの

²⁷ 「軍備綴 6/11 第二復員省」（防衛研究所図書館蔵）。

²⁸ 軍令部第一部第一課甲員「戦時編制立案意見等綴」（防衛研究所図書館蔵）。

²⁹ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』790 頁。

から着手しつつ逐次に応急戦時編制移行の態勢を完成する。

応急戦時編制とは、年度戦時編成は年度作戦計画に基づき計画され主として対米作戦を中心としたものであったが、これを全面的に実施するには無理があったため、軍令部は年度戦時編制と平時編制との中間的編制を考え、これにより「第四時戦備促進」に目標を与えるとともにできるかぎり戦備充実を図り、出師準備発動に実効性をもたせたのである。この中間的編制を「応急戦時編制」と呼称し、昭和 14 年夏頃海軍部内に内示していた。

e 欧州情勢急変に対処する戦備促進

昭和 15 年春まではいわゆる「たそがれ戦争」として欧州に大きな変化がなかったため、第四艦隊の新設と既定軍備、戦備促進以外実行されず、応急戦時編制は昭和 15 年 4 月になっても実施されることはなかった。ところが同年 4 月 9 日ドイツ軍の北欧作戦開始により、欧州情勢は急展開する。このため昭和 15 年 7 月 27 日大本营政府連絡会議は、「世界情勢の推移に伴う時局処理要綱」を決定し、日本海軍としては、対米戦には慎重な態度を堅持していたものの、これの生起時も考慮し応急戦時編制実施の準備、南方油田地帯占領計画に対する資材及び要員の準備³⁰、既定計画（③及び④計画）の促進、軍備戦備促進のために所要資材の確保要求³¹、第一次船舶の大規模徴備整備の実行に乗り出して行くのであった。

昭和 15 年 8 月 16 日省部間において戦備促進に関する打ち合わせが行われ、具体的諸施策方針を決定した³²。この方針に基づき実行された戦備が大きく三つ存在する。それらが「急迫せる世界情勢に即応する戦備促進要領」（大部分が「情勢に応ずる軍備欠陥補充」（略称㊦計画）であって、㊦計画の呼称は昭和 17 年 2 月 2 日に至って定められた³³）、出師準備計画要領中の戦時計画として急速整備する略称㊧計画（艦艇建造実行要領については昭和 16 年度戦時艦船建造及び航空兵力拡充計画に示される）、及び昭和 16 年度追加艦船建造計画（略称㊨計画）の三計画であった。

ア ㊦計画

30 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』794 頁。

31 防衛庁防衛研修所「軍需動員研究会記事」（防衛研究所図書館蔵）。

32 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』798 頁。

33 「情勢に応ずる軍備欠陥補充 軍務一機密第 79 号 昭和 17 年 2 月 2 日」（防衛研究所図書館蔵）。

昭和 13 年 10 月 28 日「第三次戦備促進」³⁴及び昭和 15 年 8 月海軍省部間で決定した「急迫せる世界情勢に即応する戦備促進要領」に示された艦船の新造計画中、運送艦（砕氷）1 隻、電纜敷設艇 4 隻、運送艦（給糧）2 隻及び駆潜艇 11 隻を除く全部は、「情勢に依らずる軍備欠陥補充」³⁵と称され、戦備促進計画実行処理上昭和 17 年 2 月 2 日に至ってから定められ、㊦計画と略称された。また、日中戦争の膠着に伴い、艦船建造の他、④計画の航空関係の進捗は、変更等が少なく比較的スムーズであったため、⑤計画による練習航空隊中 7 ヲ所 17 隊分の繰上げ整備が、㊦計画に含まれることとされた。

イ ㊦計画

第一次から第四次へと戦備促進を実施してきたものの、陸軍の軍需動員や物動等の影響を受け進捗状況は好ましくなかった³⁶。そこで出師準備規程による発動によって促進の度を早めようとする動きが強くなり、昭和 15 年 9 月 26 日出師準備に必要な対策について閣議了承を得て、11 月 15 日軍令部からの商議に基づき出師準備第一着作業の着手が発令された³⁷。

昭和 16 年 7 月 2 日大本営政府連絡会議は、「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」³⁸を決定し、日本海軍は戦備の早急充実を図るため、8 月 15 日第二着作業を発動し出師準備計画は全面的実行に移されたのであった。このうち戦時計画として開戦決定時に実行発動したものが、㊦計画であり、出師準備計画要領中に含まれ戦時計画として急速に実施するものであることから㊦計画と略称されたのである。㊦計画の成立が昭和 17 年度以降となったため、ミッドウェー海戦の敗北を契機に、建造中止や取り止めが相次ぎ、完成を見た艦艇は 228 隻で 65 隻は実行されなかったのであった。

ウ ㊧計画

米国海軍の両洋艦隊法案の成立に関連して急きょ㊧計画を企図し、⑤計画との調節を検討中、昭和 16 年 11 月 15 日「帝国国策遂行要領」³⁹が決定された。翌日軍令部次長は海軍

34 「支那事変に関連する第三次戦備促進 軍令部機密第 421 号 昭和 13 年 10 月 28 日」(防衛研究所図書館蔵)。

35 「情勢に依らずる軍備欠陥補充 軍務一機密第 79 号 昭和 17 年 2 月 2 日」(防衛研究所図書館蔵)。

36 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』810 頁。

37 海軍大佐土井美二(海軍省軍務局及び軍令部出師準備担当主務者)「大東亜戦争開始前に於ける日本海軍の出師準備について(総括)」(防衛研究所図書館蔵)。

38 海軍歴史保存会『日本海軍史 第 8 巻』(第一法規出版、1995 年) 219-223 頁。

39 同上、233-248 頁。

次官へ、潜水艦 32 隻、爆撃標的艦 1 隻の建造に着手するとともに航空機の繰り上げ増産を要求し、新たな練習航空隊及び航空隊の一部整備にも着手させた。

これは㊦計画の追加計画であることから、㊧計画と略称された⁴⁰。予算は㊦計画と併せて議会で成立しているが、完成は 11 隻に終わった。

2 出師準備発動に至る経緯

戦備促進が計画通りに進まぬ国内事情（陸軍の軍需動員や国内工業生産体制等を含めた国内事情）に業を煮やしていた日本海軍は、いよいよ充実の実効性を高めようと出師準備の発動によって促進速度を早めようとするのであった。

因みに計画そのものは複雑だが、実は、標準の作戦計画を基に緻密に計算し設定されたのがこの出師準備計画なのである。例えば、南方作戦の比島攻略作戦の場合、何個の艦隊が何日間どれだけの作戦地域を行動し、兵員何名で寄港地・泊地は何処で、どの程度の戦闘をするのか等の計算の結果、作戦資材（弾薬、燃料、糧食等）はどの程度必要なのか、全ての後方支援要素を綿密に計算して出された答えが、出師準備計画の具体的計画事項として規定されているのである。この細部の計算式が資料として殆ど存在していないため、逆算による推測ないし概算等想像の域を出ず、各所で理解不能な部分が出現してくるのである。

（1）出師準備の概要

日本海軍における「出師準備」という用語は、明治 27 年日清戦争以前から使用されていた。当時の出師準備は、実動するために速やかに必要となる兵器の搭載及び軽微な改修、所要弾薬、燃料及び糧食等の搭載や不要物件の取卸し等いわゆる臨戦準備が主要事項であり、作業項目・量の面において対米戦で発動された出師準備とは、全く趣を異にした簡易な準備作業であった。これが様変わりするのは、第一次世界大戦の教訓から戦争形態が国家総力戦の様相を呈して来た事及び米国を敵国とした国策とによるものであった⁴¹。

a 出師準備の規程

出師準備とは、平時の態勢を有事の態勢に移行しそれを維持する作業であって、「国軍を

⁴⁰ 「情勢に応ずる軍備欠陥補充 軍務一機密第 79 号 昭和 17 年 2 月 2 日」(防衛研究所図書館蔵)。

⁴¹ 末國正雄監修『図説総覧 海軍史事典』(国書刊行会、1985 年) 53-56 頁。

平時の態勢より戦時の態勢に移し且つ戦時中之を活動せしむるに要する準備作業」⁴²と定義付けられ、一般に「艦船部隊、特設艦船部隊及びその他の海軍諸機関を平時から戦時の状態に移し、且つ戦時中これを維持するために要する準備及び作業を言う」と解釈されていた。特設とは、戦時又事変の際に必要なに応じ特に設置するという意味であり、海軍の名残が海上自衛隊にも引き継がれている証ともなっている。

戦争勃発に対処し、且つ戦争中戦闘力を全幅発揮できるようにするため、平時から艦船部隊、特設艦船部隊の整備手順、人員、兵器、弾薬、その他の軍需品の充実、補給方法等の細部について綿密な計算を実施して、所要の準備を進めていく。この計画を「出師準備計画」と言い、これに基づく実施を「出師準備作業」と定められていた。

出師準備規程は、中央部局及び各鎮守府、要港部（警備府）における出師準備計画の策定並びに実施について準拠すべき事項を規定したものであって、海軍大臣が定める恒久的なものであった。これに付随するように軍需品整備規程⁴³が設けられており、平時保有すべき戦時所要の各種軍需品の準備方針及び準備量の準拠すべき事項を規定したもので、これも制度としては恒久的なものであった。軍需品の準備貯蔵額は、ア．平時保有額、イ．臨戦時搭載額（第一種額）、ウ．戦争第一年所要額（第二種額）、エ．戦争第二年所要額（第三種額）の4つに区分され、それぞれ過去の実績を基に数額が定められていた。その他の主要な規程としては、特設艦船徴備召還規程（所轄の逋信省と折衝の上決定）、徴備船舶授受規程、特設艦船艤装規程、出師準備事務分担内規、その他内令があった。

出師準備計画の策定及び実施に関し基準となる事項を規定するのは、海軍大臣の定める「出師準備規程」であり、海軍省各局、艦政本部、航空本部、水路部の事務分担は、「出師準備事務分担内規」で定められていた。関係事務は、1923（大正12）年までは軍令部の主務とされていたが、その後軍政事項として海軍省に移され、1933（昭和8）年「省部互渉規程」発布後、軍令部（主務第二部第四課）から海軍省（主務軍務局第二課のち兵備局⁴⁴）に商議することとなった。

b 「年度出師準備計画」

恒久的な出師準備規程に準拠し、作戦計画や軍備計画、兵器技術の発達等に適合させる

⁴² 海軍大学校「昭和十年出師準備講義 摘要」（防衛研究所図書館蔵）。

⁴³ 「昭和十年出師準備講義摘要 海軍大学校甲種用 海軍中佐松本毅講述」（防衛研究所図書館蔵）。

⁴⁴ 昭和15年11月15日海軍省軍務局の改編が行われ、軍事普及部を加えて二分して兵備局が新編された。軍務局は第一課から第四課、兵備局は第一課（出師準備等）、第二課（軍需工業動員等）、第三課（港務、運輸、通信等）から成り立っており、出師準備作業にどれ程の負担がかかったものか推測される。

ため、軍令部の毎年度戦時諸計画に基づいて当該年度における出師準備発動時の計画を作成し有事に備えていた。これが「年度出師準備計画」である。

海軍大臣は軍令部総長から商議された年度戦時編制、年度戦時防備計画要領、年度戦時通信計画要領及び出師準備諸規程に基づき、「年度出師準備計画要領書」を作成し、この要領書に基づき中央各部局及び地方の各鎮守府、要港部は「年度出師準備計画書」を作成し、更に地方においてはこの計画書に基づいて、各部の担当事項の実施細目を計画していたのであった。

「年度出師準備計画要領書」は、中央及び地方の各部で実施すべき具体的で標準となる細部事項を定めるもので、その立案は極めて複雑多岐・広範囲に亘る困難な作業であった。

昭和 8 年 11 月頃から、従来の計画に対し総力戦の立場から検討が加えられ、昭和 11 年末に至り、要領書は概ね次の事項に体系化された⁴⁵。

ア 各部整備の緩急順序

イ 艦船の整備

ウ 特設艦船の整備

エ 部隊の整備

オ 特設部隊の整備

カ その他の機関の整備

キ 人員の整備

ク 軍需品の整備

ケ 運輸に関する事項

c 出師準備作業

年度出師準備計画は関係各部の整備緩急の程度を定め、各部の実施すべき作業を規定するもので、「第一着作業」と「第二着作業」とに区分されていた。

「第一着作業」とは、戦時編制中の主要な部隊等が開戦初期の活動に必要な作業をいい、戦時編制発令前までに完了するもので、特令により着手されていた。第一着作業は、更に緩急順序に従って、第一期から第四期に分けられており、発令前の戦備促進により作業期間を極力短縮しようと考えられていた。昭和 15、16 年頃の「年度出師準備計画要領書」においては、160 日／各期 40 日としており、昭和 11 年頃は第一、二期 50 日、第三、四

⁴⁵ 海軍少将千田金二（海軍省軍務局局員、出師準備調査会員）「軍政研究資料 昭和 19 年 2 月」（防衛研究所図書館蔵）。

期 100 日、合計 150 日となっていた⁴⁶。

「第二着作業」とは、戦時編制中第一着作業未着手のもの及び戦闘力維持に必要なもの並びに戦時編制以外の建艦工事を言い、第一着作業の進捗状況等を考慮して発令された。また、戦争第一年度分及び第二年度分等に区分し計画されていた。出師準備作業の内容について以下に列挙する。

ア 艦船部隊

- (ア) 艦船出征前必須工事の急速実施
- (イ) 必要兵器の充当、無線実装
- (ウ) 艦船の改装並びに未成艦船の建造促進
- (エ) 戦時建造艦船の建造
- (オ) 部隊における要員の補充及び準備の完成

イ 特設艦船

船舶の急速徴備、艤装及び整備を行い、戦時編制部隊に編入する。

ウ 特設部隊

根拠地隊、防備隊、航空隊、砲艇隊、掃海隊、防備衛所、望楼、通信隊、測量隊、測量班、製図班、写真班、艦隊補欠班、方位測定所、方位測定管制所、通信部、無線電信所、補充員等の急速整備。

エ 人員

戦時所要増員は、戦時定員増加員、戦時特設部隊増加員及び戦時補欠員等であり、在郷軍人、海軍予備員をもって充てる計画。

オ 軍需品

軍需品とは、兵器、燃料、海図、治療品、食糧、衣服類等の他、造船造兵用材料及び原料までを含めたものの総体であって、所要量調達準備方針等は軍需品整備規程に定められていた。その一般方針中戦時所要額区分として、第一種額（臨戦時に必要な数額）、第二種額（戦争第一年間の所要額）、第三種額（戦争第二年以降毎年必要な補給用数額）に区分され、それぞれの平時保有額標準は順に、全額充実但し一部を材料又は原料で貯蔵、戦時自給困難又は特殊なものは全部充実、その他 1/2 充実、及び戦時自給困難なものにかぎり成品又は原材料にて貯蔵するとされていた。出師準備品⁴⁷は軍需品に包含されるものであるが、その所要額算出の基礎は、会戦の種類、一会戦所要額等の過去の実績を基礎として兵術思想を参考に推算したものであって、仮定的要素が多かったものと考えられる。

カ 工場、事業場の拡張及び新設

⁴⁶ 「軍政戦務ノート 海軍大佐内田成志遺族寄贈資料」（防衛研究所図書館蔵）。

⁴⁷ 「物品会計規則 海軍会計法規類集 二巻 昭和 19 年 11 月 30 日」（防衛研究所図書館蔵）。

キ 運輸に関する事項、戦時通信、戦時予算及び戦時法令についても関係機関と調整し研究を行い、総動員計画とも関連して準備が進められていた。

ここで国家総動員との関連性を考察する。第一次世界大戦の教訓から、国家総力戦に備える国家総動員態勢が叫ばれ続け、漸く 1937（昭和 12）年 10 月 23 日政策統制及び総動員法の施行機関として企画院が設立され、翌昭和 13 年 4 月 1 日国家総動員法が発布された。本来総動員計画は、国家戦略に基づき人的物的資源を統制運用するための計画で、海軍の出師準備計画と陸軍の軍需動員計画を充足し且つ国民生活を確保するものでなければならなかった。しかし、海軍の対米軍備、陸軍の対ソ軍備という国家戦略が異なるまま国力を超える陸海軍の要求に対し体裁を整えただけで、実現不可能な計画に終始したのである。このため、後世、「国力を超えた無理な計画」や「海軍の出師準備計画が国家的物資や人員の裏付けある計画というよりはむしろこれを要求するための計画であった。」⁴⁸という見解や、当時の初代兵備局長までもが「作文は出来ていたが、計画が帳面を合わせるため…（中略）…出師まるで夢見たい。使うことも出来ない兵器まで載せている。」⁴⁹という始末である。一方、進まぬ戦備促進の実効性を高めた計画として見る肯定的な見解等様々な意見が出てくる要因となっているところである。

（2）出師準備発動の経緯

a 発動時期と計画の基調

出師準備の発動は、敵に我の企図を察知され対応策を与えないように隠密に極力短期間の内に実施する必要がある。大掛かりな作業をオープンにすれば、当然開戦の意図が推測される一因となるのは避けられない。したがって、時局の緊迫に伴い出師準備の一部を戦備促進という名目を持って先行、逐次実施することによって出師準備作業の軽減・秘匿を図り、第一着作業の期間短縮を企図する必要があり、これ以外に適当な策はなかったものとも思われる。結果的に、昭和 12 年 7 月日中戦争勃発後から逐次実施されて来た既定計画、軍備の促進・改造、軍需品の充実、南洋群島及び千島列島方面離島の防備促進強化、船舶徴傭艦装整備等は実質、逐次出師準備を実施して来たと見るべきであろう。これが言わば出師準備計画肯定論の見解である。

⁴⁸ 海軍歴史保存会『日本海軍史 第 4 巻』（第一法規出版、1995 年）174 頁。

⁴⁹ NHK ドキュメンタリー「日本海軍 400 時間の証言 第一回」保科善四郎元初代兵備局長（2009 年 8 月 9 日放映）。

さて出師準備計画の細部は、対米一国戦争を基調とし開戦時から概ね第一段作戦遂行までの計画に留まっていた⁵⁰。「海軍は一年ないし二年しか戦えぬ」という作戦遂行、即ち作戦計画に追従した細部計画となっていることが理解されるところである。対米一国戦争を基調とした場合の南方作戦の構想では、第一段作戦において比島を攻略し、外南洋からの所要物資の海上輸送を確保することにあつたが、大規模な事態を予想した長期戦に対処する計画を、綿密に検討する余裕もなく開戦に臨んだのが実情であつたらう。

b 出師準備の発動

正に急速に整備する必要に迫られた戦時計画としての出師準備計画が必須とされるに至つた。第一次から第四次の戦備促進を図つて来たが、物動その他の状況から進捗状況は芳しくなかつたため、昭和 15 年 7 月時局処理要綱発布後、軍令部は、出師準備規定による出師準備発動を正式に要望した。

昭和 15 年 5 月 15 日から 21 日にかけて、軍令部では日米戦争に関し出師準備の図演を行つていた。この図演は、軍令部で出師準備を担当する第四課長橋本象造大佐（のち少将）の要求と言われ⁵¹、出師準備の実行にやや疑いを感じていたためと思われる。当時の対米作戦計画が机上の計画に過ぎないことを憂慮した関係者が、時局の切迫に伴い国力の裏付けを検討し、足元を固める必要に迫られたのであつた。研究の結果、日本の持久力は 1 カ年半から 2 カ年で、しかも持久戦となるおそれが大きく、双方の兵力は開戦後 1 年で 10 対 5 程度に成るとの結論が得られたのであつた。また、南方からの資源輸送の困難性や米国の対日全面禁輸対策等も研究され⁵²、米英の全面禁輸を受けた場合、4～5 カ月以内に南方武力行使を行わなければ、燃料の確保上戦争遂行が出来なくなるという結論も得られていた⁵³。これらの結論は、開戦に至る過程で海軍首脳に大きな影響を与えたものとして注目される。

当時、吉田善吾海相は南方作戦後の海上輸送路の確保は困難を伴うという考えから、時局処理要綱に必ずしも賛成した訳ではなかつたため、要望に対し消極的であり南洋方面の防備強化、出師準備企図秘匿の方法等を軍令部に突き返す形で再研究する要望を出してい

⁵⁰ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』772 頁。

⁵¹ 『日本海軍史 第4巻』176 頁。

⁵² 防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊<1>』（朝雲新聞社、1975 年）447-448 頁。

⁵³ 防衛庁防衛研究所戦史室『戦史叢書 大本営海軍部・大東亜戦争開戦経緯<1>』（朝雲新聞社、1979 年）368 頁。

たが、極度のうつ病で入院したため⁵⁴、軍令部からの発動再提議に応ぜざるを得ないところとなった。

昭和15年9月26日吉田海相から9月5日付で代わった及川古志郎海相は、閣議で出師準備の件について承認を得た後、10月1日出師準備発動について大本営海軍戦備考査部会議を開き発動について確認し、続いて連日海軍省事務局は予算積算を行い、10月12日次官は企画院総裁に対し物動改編を、経理局長は予算の緊急措置について其々折衝が開始された⁵⁵。絶対量の足りない物資の割り当て増加は望めず⁵⁶、軍戦備の限界を踏まえた国策指導が必要であったが、国家全体の立場から判断・指導する力をもった人も機関もなかった。

そして11月9日海軍省は各鎮守府、要港部参謀長を東京に集め、出師準備発動について打ち合わせを行い、11月15日及川海相は出師準備実施に関し上奏し御裁可を得たのであった。同日及川海相は「出師準備を実施せしめらる」と海軍部内に下令し、第一着作業を昭和16年3月末までに行うことを定めた⁵⁷。正に、物動の裏付けを持たない「背水の陣」であった。また、この徹底を図るため、同日海軍省軍備局の改編が行われ、軍事普及部を加えて二分した兵備局が新設された。兵備局は第一課（出師準備等）、第二課（軍需工業動員等）、第三課（港務、運輸通信等）から成り、初代局長は保科善四郎少将（のち中将）であった。

出師準備第一着作業の発動は、3ヶ月以内に完了という軍令部要望に対し完成までに6カ月から1年を必要とする海軍内部の実情の他、出師準備により一斉に戦時編制に移行する計画が国際情勢の緊迫に適合しなくなっていたので⁵⁸、情勢の変化に即応する態勢を整えるため、開戦の決意とは別問題として発令されたものであって、担当当局としては当然の準備措置であったと考えられる。因みに、全面発動の形態を採らず、作業終期である昭和16年11月15日を待たずに第一着作業を完了するものが多かった⁵⁹。これと並行して軍令部は昭和16年8月5日海軍省に対し、出師準備第二着作業の商議を行い、海軍省は、

⁵⁴ 昭和天皇は、「吉田海相は、いわばだまし討ちに会いノイローゼになった」と回想している。（『文芸春秋』12月号、1990年）。

⁵⁵ 『日本海軍史 第4巻』184頁。

⁵⁶ 昭和15年9月26日三国同盟を協議する閣議に「海軍出師準備急速整備に必要な経費、物資、労力等の確保充當並びに其の他各種施設の利用に関する件請議」を行っていて、これに対し東条英機陸相は「現に進行中の陸軍新軍備に大きな支障を及ぼさざる限りに於いて海軍軍備を優先的に行う」との付箋を付けていた。

⁵⁷ 『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊<1>』447・448頁。

⁵⁸ 「年度戦時編制に関する腹案説明資料 軍令部 昭和15年12月13日」（防衛研究所図書館蔵）。

⁵⁹ 『日本海軍史 第4巻』189頁。

第一着作業と同様 8 月 15 日第二着作業の一部実施を発令した⁶⁰。

こうして昭和 16 年 9 月 1 日「昭和 16 年度日本海軍戦時編制」が発令され、空前絶後の大兵力を擁することとなったのであった。

(3) 開戦前における軍備及び戦備の状況

出師準備発動に際し特に問題として憂慮されていたのは、軍需品の不足であった。平時の準備量は、部隊の規模、作戦海域とも僅少な考えで策定されていたため、実際の必要量は、予想よりも桁違いに大きくなっていった。特に航空関係の大型爆弾、九一式魚雷、二十耗機銃等の充足率は 10%から 30%に過ぎず、しかもこれらの生産能力も僅少でそのまま推移すれば、開戦後数ヶ月にして底を突くと判断され、艦政本部系統の同種兵器を転換して緊急増産を図ることとした。また、物資の見通しについても暗く、例えば昭和 17 年度海軍鋼材の所要額は、145 万屯に対し当時約 110 万屯程度の取得見込みしか立っておらず、特殊鋼、ニッケル、電気銅、鉛、亜鉛、アルミニウム等は一層の困難を予想しており⁶¹、出師準備品の充当及び軍備計画実行上の繰り延べ等によりその遂行を期待するという状況であった。

昭和 16 年 12 月初頭における軍備の状況は、③計画が概ね完成し、連合艦隊艦船及び関係航空隊の臨戦準備は概ね完了していたが、特設艦船の徴備、整備、陸上、港湾等の施設の防備強化、兵器、軍需品の調達、輸送等の出師準備諸作業はいずれも進捗途上にあった⁶²。

3 出師準備計画の特性

(1) 発動に至る背景

出師準備の発動に至る経緯を、①計画から⑥計画に亘る軍備計画を軸として、ワシントン海軍軍縮条約からロンドン海軍軍縮会議を経て、満州事変、上海事変、米国の「第一次ビンソン案」、軍備制限無条約時代、日中戦争、そして米国の「第二次ビンソン案」、日米無条約時代、三国同盟等年代毎に史実を追って整理してきた。その結果、大きく 4 つの年代に区分することが出来る。一つ目（第一段区分）は、ワシントン海軍軍縮条約から日本海軍の軍備を補充すべく努力してきた③計画までの区分である。二つ目（第二段区分）は、

⁶⁰ 昭和 16 年 11 月 5 日の御前会議後、海軍大臣は翌 11 月 6 日出師準備第二着作業の全面発動を指示している。

⁶¹ 『戦史叢書 大本営海軍部・連合艦隊<1>』831 頁。

⁶² 同上、826 頁。

上海事変、日中戦争勃発から、日本海軍が本格的に中国との戦いに没入して行く「第二次戦備促進」までの区分であり、三つ目（第三段区分）は、米国の「第二次ビンソン計画」着手により日本海軍がいよいよ米海軍を強く意識し危機感を抱き始める④計画までの区分である。そして最後（第四段区分）は、「第四次戦備促進」と応急戦備編制を整える頃から出師準備第二着作業全面発動に至るまでの四つの区分である。

第一段区分は、1921（大正 10）年頃から、1936（昭和 11）年頃までの間であり、ワシントン海軍軍縮条約に端を発し、①計画の軍備補充計画に着手し、続く米国の「第一次ビンソン案」に対抗すべく②計画の着手を始めるものの、条約満期を迎え国際連盟脱退そして軍備制限無条約時代に独自構想を打ち出した③計画策定までの約 15 年間である。この間に満州事変が勃発するものの陸軍が主体となっていたことから左程影響は見られず、やはり対米英、特に対米艦船比率をどの様に 7 割相当に持って行くか、制限及び予算の中で如何にして対米欠陥部分を埋めて行くかが焦点の時代であった。③計画が無条約時代の独自構想に基づく計画であっても、米国の世界一海軍建設に対しては、予算の枠及び如何にして少ない兵力で軍事的均衡を保つかとする補充計画であったことには間違いない。

第二段区分は、1937（昭和 12）年頃から翌年頃までの約 1 年半の短い期間である。この期間には、日中戦争の勃発により拡大を懸念していた政府に対し陸軍が暴走し、拡大反対だった海軍までも中国に対処すべくとうとう本格的参戦に踏み切った大きな契機があったのである。このため、「第一次戦備促進」そして長期化、本格的戦闘のために「第二次戦備促進」と次々と体制を整え、第三国の干渉に注目しつつ本腰を入れる段階に至ったのである。

第三段区分は、1938（昭和 13）年頃から翌年頃までの期間である。対支戦を実施中でありながら、米国の「第二次ビンソン案」に驚愕しつつも、「第三次戦備促進」そして④計画の策定を行い大艦隊を増勢するに至るのである。これは真に対米への危機感の現れであり、次の区分と重複する部分ではあるが、「第四次戦備促進」により準第一応急戦備編制を整え米国への対立を深めて行くのであった。

第四段区分は、第三段区分と一部重複する「第四次戦備促進」の 1939（昭和 14）年頃から 1941（昭和 16）年の出師準備第二着全面発動までの期間である。この間特に重要となるのは、日本海軍が米国との開戦を決める一つの要因ともなる対日石油禁輸等、対日圧力がにわかに始まったことである。そもそも③計画にしても対米英を強く意識した補充計画であったし、④計画に至っては真に対米一色であり軍拡競争そのものを日本海軍は対日圧力として捉えていた感は否めない。そして日米無条約時代を迎え⑤計画、時局処理要綱、**臨**、**急**、**迫**計画へと進展し開戦を迎えるに至ったのであった。

ここで、対日圧力の他に見逃してはならない重要事項は、昭和 15 年に軍令部橋本象造

大佐の要望した出師準備図演の実施である。この後方図演の結果は、当に後方支援能力の限界を1年半から2年といい当てていたのであって、航空戦力と軍需品を特に考慮する限りでは、まともな戦闘はもって約1年であったのである。

(2) 国力との関連性

米国との国力の差は、兵力にしる資金にしる、原材料、生産力、技術開発力に至るまで、どのデータをもってしても正攻法では勝ち目がなかったのは明白であった。

そこで前節の段区分において、国力との関連性を分析して見る。まず、第一段区分から第二段区分に至る中で中核を成しているのが、着手・実行を見た③計画である。米国の「第一次ビンソン計画」の完成時間がかかるものと若干見積もりが甘かった部分もあるが、当時の補充計画としては節目を迎えた計画であり、これがその後の日本海軍の基軸を成していたことは、開戦緒戦を見れば明らかとなろう。国力を計算した上で、言わば身の丈を知った計画であったとも言えよう。ところが、次の第三段区分の④計画から問題を包含してくるのであった。米国の「第二次ビンソン案」に、後方支援計画担当者は、陸軍優先の物動の中、矢尽き刀折れの心情であったのではあるまいか。緻密に計算した計画であっても、実際の資材がなければ実行不可能となるのは明白であり、「三和義勇（元海軍中佐）日誌」からも明らかなおろ、それを敢えて実施した即ち無理な計画を押し広げて行ったのであった。予算計上を実施したことから理屈の通った計画ではあったであろうが、大和の建造予算を秘匿のため細区分して少なく見せたり⁶³、遅々として進まぬ兵力増勢の予算取りのために枠を大きく計上して実用化されていない兵器までも獲得しようとしたり⁶⁴、果ては出師準備を欠品補充に使おうとしたりとといった問題が生じた。

無理な計画として予算計上されてはいたものの、対米航空兵力均等の考え方から陸上攻撃機に関する増勢は、艦艇兵力補充という発想の転換で功を奏した。また、補助艦艇の増勢も、南洋の浅海島嶼戦には適しており、結果として有効な発想の転換であったと言えよう。陸上攻撃機の増勢に併せて実施した航空基地の整備と通信施設の造営も、結果的には防衛ライン上有意義なものとなった。通信傍受の能力は米国には劣っていたものの、現代においてもそのネットワーク構築能力には脱帽させられるのである。

④計画以後の第四段区分の「第四次戦備促進」から出師準備発動に至る細部計画にあって、これらを突き動かしたのは、「第二次ビンソン計画」そして「スタークプラン」であったと言えるが、英米の通商条約破棄、在英日本資産凍結、パナマ運河通行禁止、対日航

⁶³ 『戦史叢書 海軍軍戦備<1>』496-498頁。

⁶⁴ NHK ドキュメンタリー「日本海軍 400 時間の証言 第一回」（2009年8月9日放映）。

空ガソリン禁輸、在米日本資産凍結、対日石油禁輸、比島防衛強化のため B17 増派、マッカーサーの派遣等、これらの対日圧力が出師準備を発動させる大きな要因となっていたのである。国力の差を質重視の信念と張子の計画で埋めることは、所詮無理な計画であったのである。

(3) 兵站理論

④計画以降「無理な計画」と称されてきたが、計算好きの日本海軍にしてみれば、各計画を支えた如何なる兵站理論と緻密な計算が成されて居たのか、資料の存在が少ないため、成果物等からの逆算ないし想像に過ぎない分析評価となるのは否めないが、その一部だけでも明らかにして見ることにする。

ここで重要事項として挙げられる例は、本項(1)で述べた昭和15年5月15日から実施された出師準備図演である。図演では、作戦計画に従って日米の艦隊を戦わせ、それに付随する準備作業(後方支援作業)を次から次へと各戦闘場面に応じてシミュレーションして行くものである。これは、経験と実績データ及び計算等から、恐ろしく精度が高いため現代においても海軍にはなくてはならない存在となっている。各作戦戦闘に合わせ、燃料補給はどのようにするのか、食糧支援は空輸で実施するのか、島嶼間の補給路はどのようにするのか、通信ネットワークはどのように構築するのかと言った事をシミュレーションするのが出師準備の図演というものである。

この図演により得られた結果が、1.5ないし2年までしかもたない、しかも長期戦が予想されるという衝撃的なものであったため、当時、吉田海相は米国とは戦えぬ意識を明確に持っていたことが伺える。南方作戦においても、占領後の補給路の確保は米国を敵にしては不可能である見解までも明らかにしていたのである⁶⁵。ところが及川海相に代わり、そして嶋田繁太郎海相に代わった途端に開戦に踏み込むことになる。及川海相本人も「私の全責任なり」⁶⁶と明言しているとおり、止める勇気を持たなかった「識見浅はかなる三等大将」と井上成美元大将に言われる様に⁶⁷、勢いに任せ後方を軽視した重罪は大きなものとなった。

以上の長きに亘った戦争を後方支援の観点から分析すると、航空兵力の整備、航空基地整備、通信基地整備や防衛ラインにおける特設基地と関連施設整備等の言わば戦争インフラ整備が注目点として挙げられる。この航空兵力に付随する特設基地と関連施設等のイン

⁶⁵ 『日本海軍史 第4巻』177頁。

⁶⁶ 新名丈夫編『海軍戦争検討会議記録』(毎日新聞社、1976年)178頁。

⁶⁷ 井上成美伝記刊行会編『井上成美』(井上成美伝記刊行会、1982年)146頁。

フラ整備計画は、各軍備計画、各戦備促進及び出師準備計画に詳細に設定された計画であった。そして緒戦の成果からも、以後、航空作戦に頼らざるを得なかった事実からも、出師準備計画が即ち後方支援計画が応分の成果を成し得たものと言えよう。この観点からすれば、一概に夢物語であったとは言えず、総動員、物動と関連させた出師準備作業こそ日本海軍の後方支援を担ったものであったのである。夢物語、海軍動員・予算確保の手段、物動の欠陥補充と各文献等で酷評されているが、計算し尽くした理論のおかげで2年以上もの計画外の戦いが出来たのも事実である。

おわりに

補充計画から対米軍備へと進める過程において、戦力分析の基本となる日米双方の兵力分析は、兵力整備計画立案のための基礎事項である。言わば、脅威の見積もりに対して適正な兵力整備の基礎となるもので、この双方の兵力分析を基にした戦争遂行のための現状分析が必要となってくる。国際情勢であったり、資金力であったり、資源、工業生産力であったりと凡そ国力といわれる要素全部の正確で詳細な現状把握をベースとした、的確で理論的な現状分析が必要とされ、この最初の現状把握が甘いと、問題点も対応策も的外す結果となる。

この点日本海軍が策定した③計画までは実効性も合わせ緻密に計算され抜いた一級品の計画であったであろうと推測される。そして無理な計画と揶揄された④計画以降であっても、その実効性を無視すれば緻密な計算に基づいた計画であったのだろうと思われる。そしてこれらを包括した、正面兵力整備と後方支援計画を兼ね備えた出師準備計画は、現状把握においては最高の後方支援計画であったことは間違いないものと言える。ただその分析において仮定と架空の嘘が存在していた。そして真に凶演結果の長期化を憂いて短期決戦のために取り入れたハワイ作戦は功を挙げたと一般的に思われがちだが、戦争終結の策を見出せぬまま泥沼に嵌ったことを思えば、当初の計画通り南方進出の資源確保から防衛線を張りつつ時間をかせぎ終結交渉を見出すことも可能であったのかも知れない。歴史に「もし」は通用せぬが、この戦いを下支えし得たのは出師準備計画そのものであったのは事実である。

現状分析以上の改善は無理であるとともに、的確な現状分析から得られる結果は以後の経過に近似するものと肝に銘じておかねばならない教訓である。

次に、この的確な現状分析に必要な、緻密な計算及び分析手法が二つ目の教訓となる。予算要求資料は、専門家以外の人間でも理解できる様にデータと分析手法が備わって初めて有益となる。残念ながら核心部分となる計算及び分析手法の資料が少なく立証するのに

苦慮する部分であるが、出師準備のための予算要求資料が存在する以上、作成担当者は其々説明に必要な細かいデータと緻密な計算方法を明示して予算折衝に臨んだということであり、各所で緻密な計算と分析手法が確立されていた事を想像するに難くない。この分析手法が確立されていて初めて図演が実施できる訳で、現状に基づいたシミュレーションが如何に重要かを物語っている。

これらを包括的に立証できるものが存在する。それが緻密な計算好きと言われる井上成美元大將が残した、「航空本部長申継ぎ」（「新軍備計画論」を含む）であって、これは緻密な計算に基づき現状把握を行った現状分析書そのものである。開戦を憂え、論じたとおりの戦闘結果を予測した「新軍備計画論」は、正に当時の緻密な計算及び分析手法に基づいた現状分析の一級品であり、それだけに「出師準備論」を後任に作成期待したのは悔やまれる。「出師準備論」が為されていれば、より出師準備計画の有益性も明らかになっていたであろう。

緻密な計算及び分析手法の確立があって、正しい現状分析までには至らぬものの正確で詳細な現状把握があったとすれば、やはりその結果を踏まえた決心をしなかったことに重大な敗戦の要因が隠されている。確かに先の情勢は誰にも正確には分からぬものであるが、国家の存亡をかけた総力戦の戦争においては、分析結果を正しく捉える姿勢が必要であった。

出師準備計画から観ると、即ち後方軽視の罪状が明確となるのである。今後、更に日本海軍の航空兵力の整備に関する後方支援の実態を明らかに出来れば、出師準備計画の歴史的意義の一端を見出すことが出来るものと考ええる。

(海上自衛隊呉教育隊司令 元防衛研究所戦史部主任研究官)